

平成20年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただき平成20年第1回三浦市議会定例会に当たり、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の施政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

市政執行に関する基本姿勢について私は、市長就任当初から「3つのS」を提唱して参りました。

シンプル、スピード、サービスの「3つのS」の徹底を職員に指導して参りましたが、今後もこの姿勢を堅持し、引き続き市民本位の行政執行に、まい進いたします。

行政の常識は世間の非常識と揶揄されますが、市政執行に際し、そのようなことがないよう、平成20年度も引き続き民間の効率的な経営手法を標榜し、「株式会社三浦市」として、効率的かつ効果的で、市民本位、市民参加の市政実現を目指し、職員一丸となって全力を尽くして参ります。

§ 2 「民の力との連携による課題解決に向けた更なる“ねばりと継続”」が平成20年度施政の基本方針

平成17年6月に市長に就任して以来、初めての平成18年度施政方針では、吉田市政4カ年の基本姿勢をお示しいたしました。「3つのS」を市政執行の基本姿勢とし、まちづくりの理念として「ロハス」を提唱いたしました。

平成19年度施政方針は、その第2ステージとして「持続可能な社会づくり」の重要性を訴え、「ねばりと継続」の姿勢をお示しいたしました。その中で、私たちのまちを“あったかいまち”と表現させて頂きました。

そして本年度は、山積する課題に取り組む上での基本方針を、「民の力との連携による課題解決に向けた更なる“ねばりと継続”」といたします。

「3つのS」、「ロハス」、「あったかいまち」という基本理念は市長就任以来揺るぎないものであり、これまで展開して参りました施策で継続すべきものは継続し、そして特に、民の力をお借りして課題解決を進めることが有効な施策について、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

三位一体改革が進むにつれ、地方自治体の財政は非常に厳しい状況に追い込まれ、自らの創意工夫による改革が求められる時代となりました。そのスピードを緩めることは自治体間競争の敗者となることを意味します。これまでも指定管理者制度

や委託業務の拡大など、アウトソーシングを進めて参りましたが、民の力なくして市役所の改革は進められないと考えています。

市内には大型開発の動きが幾つか見られます。市政に明るい兆しが乏しいなか、これらの動きは、一筋の光と言っても過言ではないと思います。

このように、市役所内外の行政執行において、民の力をお借りすることは、いわば時代の趨勢であり、吉田市政の基本方針です。この基本方針をもって、山積する課題に対処したいと思います。

また、平成21年度にスタートする新しい基本計画と実施計画を策定中であり、平成20年度はこの新しいステージへの橋渡しをする重要な第3ステージだと認識しております。

そのためには、平成20年度において、山積する課題の解決方向を指し示す必要を感じており、民の力との連携により、それを実現したいと考えております。

§ 3 「民の力との連携による課題解決に向けた“ねばりと継続”」の展開

まずは、市長就任以来取り組んできたもののうち、揺るぎない理念のもと、継続すべき施策や民の力をお借りした“ねばりと継続”の幾つかの取組について申し上げます。

“あったかいまち”は、穏やかな人情、昭和の記憶を残す情緒、豊かな自然などの心暖まる素晴らしい地域資源により作られます。私は三浦をそういう“あったかいまち”だと感じており、それらの資源をもっともっと活かしていきたいと考えています。

私は、市長就任後初めての施政方針において、三浦市をクリーンな都市にする決意を宣言いたしました。三浦を“あったかいまち”だと感じる一方で、散乱するゴミを見るたびに心が痛み、寂しい気持ちにさせられたことに起因しています。

その決意を事業化したのが「クリーンアップ・プロジェクト」ですが、この2年間で大きな成果を残すことができました。市内小・中・高校の児童、生徒さん、地域住民のみなさま、企業のみなさまにも参加いただき、延べ42回のゴミ拾い、スカベンジ活動を展開して参りました。

今後は、企業の社会貢献活動の広がりが更に大きなものとなることが予想され、民の力との連携による課題解決の先駆けとして、より一層充実を図って参ります。

さらに、“あったかいまち”の地域コンテンツを活かし、多くの三浦ファンを獲得す

るために、シティ・セールスを中心とした「みうらスタイルプロジェクト事業」の展開に、引き続き、傾注して参ります。

「三浦市東京支店事業」については、平成18年6月に開設した「三浦市東京支店・なごみま鮮果」が3年目を迎えますが、開設以来これまで、延べ1万4千人以上のお客様にご来店いただき、大きな情報発信力を発揮しております。

引き続き、明治大学との官学協働、神田地域との連携を充実しながら、首都圏における情報受発信基地としての役割を果たしてくれるものと確信しております。

平成18年度から「住まい営業プロジェクト事業」に取り組んでおります。

平成18年度は、この制度を利用して転入される世帯の目標数値を40世帯と定めましたが、実績では18世帯でございました。しかし、平成19年度におきましては、24世帯の目標に対して、平成20年1月末で35世帯の実績を残しており、目標を大きく上回ることができました。

この事業を活用して転入いただいた方には取材を行い、平成18年度末に開設したウェブサイト「みうらスタイル」において、三浦市のお奨めするロハス的な暮らしぶりなどを紹介させていただいております。

新しく三浦市民となられたみなさまからは、“あったかいまち”の魅力を評価していただき、これらのご感想を対外的に情報発信することで、みうらシティ・セールスプロ

モーション事業の推進に一役かっただいております。

こうしたシティ・セールスの成果が、平成19年度の実績に結びついたものと考えておりますが、平成20年度の目標を45世帯とし、更に多くの方々に“あったかいまち”の魅力を満喫していただきたいと思っております。

そのほか、「フィルム・コミッション推進事業」の平成19年度実績は、平成20年1月末で、撮影件数が111件、撮影日数が277日となっており、国内でも屈指の実績を上げています。食事や宿泊、施設使用料など、撮影隊の方々による直接的な経済効果は、およそ2千780万円であり、映像等が全国的に露出することによる間接的なコマーシャル効果も、計りしれないものがあると考えています。

また、本事業のパートナーである「みうら映画舎」が、平成19年8月24日にNPO法人化されるという新しい展開もありました。平成20年度も、引き続き、映像製作を活用した地域活性化策の中核を担う事業として、映像製作者への協働支援体制を堅持して参ります。

広域観光宣伝事業では、三浦半島の横須賀市、逗子市、葉山町及び三浦市の3市1町で広域連携を図り、効果的な観光宣伝と教育旅行等の誘致活動を、引き続き、実施して参ります。

これまでの教育旅行誘致活動の成果として、平成20年度には、県外中学生が三

浦に、修学旅行でお越しいただくことが、決まりました。

今後とも、修学旅行のみならず、首都圏の学校からの日帰り体験学習の受入れなど、営業範囲を拡大しながら、教育旅行誘致の充実に力を入れて参ります。

少し時間は必要ですが、若い世代に三浦の魅力を知っていただき、語り継がれ、次の時代に大きな成果となることを期待しています。

次に、「三浦国際市民マラソン事業」ですが、国内で唯一、ホノルルマラソンとの姉妹提携レースというネームバリューや、健康を志向し、サブイベントも充実した大会としての評価に加え、全国的なマラソンブームの追い風もあり、平成19年度の三浦国際市民マラソンへのエントリー数は、過去最多の1万3千5百人となりました。

昨日開催され、多くの方にご参加いただき、天候にも恵まれ、大盛況となりました。ご協力いただきましたスポンサー各社を始め、ボランティア等のご支援に改めて感謝を申し上げます。

東京マラソンを筆頭に、全国に約千5百を数えるマラソン大会の中にあって、有数の規模を誇る大会に成長しております。今後も、旅行会社への営業活動によって進めている市内宿泊施設への宿泊パックを充実させるなどの取組を通じ、多くのみなさまを“もてなしの心”でお迎えし、参加ランナーのみなさまのみならず、おいでいただいたみなさまが、早春の三浦を1日楽しんでいただけるよう、競技性の高い他の

大会との差別化を顕著にしなが、大会の充実に取り組んで参ります。

このように魅力豊かな本市にあつて、最も重要な課題の一つは、交通アクセスの問題だと思ひます。交通アクセスに関する半島の閉鎖性の打開には多くの資金と時間が必要です。幹線道路の整備や鉄道の延伸など一朝一夕では解決できない問題だと認識しておひます。

このような陸路交通の弱さは認めた上で、半島の閉鎖性を優位性とする発想の転換により取り組んでいる事業が「海上交通実験プロジェクト事業」であり、国土交通省関東運輸局や民間事業者のご協力を頂きながら、実行可能な実験プロジェクトの検討を進めているところでございます。

本来、国道1号、国道134号のバイパスとなる海上交通路を構築し、三崎漁港がその結節点として位置付けられることが理想ですが、まずは、小さくても実績を作ることが必要だと考えておひます。

平成20年度においては、国土交通省関東運輸局の関東交通プラン推進プログラムモデル施策に取り上げていただいた上で、公共交通活性化総合プログラムの調査事業として実施していただけるよう働きかけて参りながら、三崎で開催されるイベントに合わせるなど、都心と三崎漁港を結ぶ臨時的な旅客船の運行を実現することに焦点を絞って参ります。

本市最大の課題の一つである市立病院の経営改善については、事務長の外部登用を行い、医師不足という自治体病院の構造的問題という背景を踏まえ、可能な限り民の力もお借りした経営改善努力を続けて参ります。

平成20年度は、病院のあり方に関する抜本的な検討を行い、総務省の公立病院改革ガイドラインに基づき公立病院改革プランを策定し、市立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにし、病院事業経営の改革に総合的に取り組んで参ります。

二町谷水産物流通加工業務団地の活用は、正に民の力によらなければならないものであり、平成20年度においては、今議会に機構改革関連条例のご審議を頂戴いたしますが、企業誘致課を新設し、新たな体制のもと企業誘致の促進を図ります。

法令等による様々な規制があり、企業誘致が進まない現実がありますが、発想を転換し、新たな施策展開を図ります。

企業誘致は自治体間の競争であり、当初、予定していた地元企業の進出が進まない現状においては、内外に土地の優位性をアピールする必要があると考えています。

これまで、交通アクセス、土地の価格などがマイナス面として問題視されてきまし

たが、この土地にはこの土地にしかない優位性があります。例えば、過密な東京湾を通ることなく大型の運搬船が接岸できるマイナス10メートル岸壁を有すること、3万5千平方メートルの蓄養海面及び陸揚げ岸壁を有し、首都圏への活魚の出荷基地としての要件を備えていること、相模湾越しに見る富士山のビュースポットとして他に類を見ない場所であることなどが主なものです。

これらを前面に打ち出し、また、三崎のマグロブランドを最大限に活かすことにより、ねばり強く企業誘致を図って参ります。

民の力で見逃すことができないのは、昨今の大型開発の動きです。

本市の市街化区域は795haですが、小網代の森を除く低未利用地が104haあり、市街化区域の約13%が低未利用地として残っています。

これに二町谷流通加工業務団地、三崎高校跡地を加えると、123haであり、その活用は本市の活性化に大きく寄与することは間違いありません。

平成18年度から都市計画マスタープランの見直しを行っており、その中で市街化区域の低未利用地の活用についても重要な視点の一つとして考えております。

このように民間の土地の有効活用に関する政策誘導は、行政の重要な役割だと認識しておりますが、民の力なくして、その実現はありません。

その意味では、昨今の大型開発の動きは基本的に歓迎すべきものであり、市民のみなさまのご理解のもと、行政として可能な連携を図って参ります。

これまで「民の力との連携による課題解決に向けた“ねばりと継続”」の展開について申し上げて参りました。

これらを始めとして市政執行に欠落してはならないのが市民のみなさまの声であることは、言うまでもありません。

私はこれまで“みうらトーク&トーク”と称して、市民のみなさまと直接対話をして参りました。市長就任以来、待合型を6回、出前型を11回開催し、平成19年度末に待合型を更に2回開催し、合計で19回の開催となる予定です。

この直接対話という貴重な機会は、“気づき”の機会でもあり、その思いや発想を市政に活かしたいと思えます。

平成20年度は、待合型を5回以上、出前型を7回以上の開催を目標にし、これまで以上に市民のみなさまの声を直接市政に反映させる努力をして参ります。

§ 4 施策大綱別重要課題の対処方針

次に、重要課題の対処方針や平成20年度における新たな取組について、施策大綱別に申し上げます。

初めに一体感の醸成に向けた教育や市民協働の分野における取組について申し上げます。

児童生徒の安全安心の確保のため、周辺他市町に先駆けて平成11年度に始まった小中学校地震防災対策事業も、平成21年度に最終年度を迎えようとしています。

平成20年度に予定した予算を平成19年度の補正予算とし、それを繰り越して、上原中学校校舎耐震工事、初声小学校・南下浦小学校・上原中学校及び南下浦中学校体育館の耐震工事を行います。

また、地域における児童・生徒の安全安心の確保の取組として、地域住民のご登録を頂きスクールガード活動を実施して参りました。平成19年度には南下浦地域をモデル地区とし、市内在住のスクールガードリーダーを中心として、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に取り組みました。

この結果、スクールガード活動は各地区で定着し、一定の成果を上げましたが、平成20年度はさらに、災害時における児童・生徒及び地域住民の安全安心の確保

を図るため、学校単位で避難所運営委員会を開催し、避難経路の確認や避難所の運営に携わる教職員と地域住民の役割などの検討を行い、緊急時の避難所対策を強化するほか、防災教育授業への支援を行うなど、児童生徒の防災意識の向上を目指した取組を行います。

この取組に関し、県下唯一のモデル地区の指定を頂くよう、県に申請をしているところです。

次に、もてなしの心を持つ都市をめざして、経済政策の分野における取組について申し上げます。

京浜急行電鉄株式会社さんはこれまでも、本市の観光産業に大きく貢献されてこられました。観光行政にとっては、無くてはならないパートナーであり、今後も揺るぎない関係を堅持する必要があると思います。

平成20年度は、このパートナーシップの一層の強化のため、新たな取組として観光情報発信事業を行います。

京浜急行電鉄株式会社、社団法人三浦市観光協会、三浦市の3者による協議会を設立し、3者が持つ情報を共有し、3者が持つ広報媒体を相互に活用することにより、三浦の魅力を発信しようとする取組で、平成20年度は、京浜急行線の11駅に配架する三浦海岸駅及び三崎口駅周辺のエリアマップを作製します。

農業生産の向上に関する施策としては、農業協同組合による土壌診断事業への支援、農地・水・環境保全向上対策事業、排水路整備などの農地基盤整備を着実に進めて参ります。

神奈川県東部漁港事務所や本市が事務局となり、水産関係団体、商工団体、住民代表、民間企業、有識者などのみなさまが参加した『三崎漁港「魅力あるみなとづくり」委員会』の成果を活かした三崎漁港周辺のまちづくりに、県と力を合わせ取り組んで参ります。また市営漁港等の整備、バイオマスタウン構想等についても引き続き力を入れて参ります。

また、これらの取組を広くお知らせすることは、情報社会において極めて重要な施策です。

三浦市の公式ホームページは、平成19年度に予算の執行をさせていただき、利用者のみなさまからいただいたご意見を反映して、平成20年3月下旬にリニューアル公開いたします。リニューアルに当たりましては、より多くの方がご覧いただけるように配慮し、新たにモバイルページの開設や色の切り替え、文字の拡大機能を設けます。また、利用者がよりスムーズに知りたい情報へたどり着けるようホームページ構成の工夫や検索機能を充実いたします。

しかし、内容の充実なくして利用者の納得を頂くことはできないと思います。

平成20年度は内容の充実を図るスタートの年度であり、市民のみなさまにも是非ご意見を頂戴したいと思います。市民のみなさまとともに、利用者に納得を頂けるホームページに育てていきたいと思ひます。

内容を充実すべき項目はたくさんござひます。施策の公表、進行管理などの市政情報の公開。市民への行政情報の分かりやすい公表。来遊客への有効な情報提供。市内行事の積極的な公表。メディア戦略、議会情報など情報戦略の重要性を再認識し、積極的に取り組んで参ります。

次に住み心地のよい都市をめざして、都市政策及び生活支援分野の取組について申し上げます。

本市の都市インフラ整備の最も重要な課題の一つは、交通アクセスの問題だと思ひます。

中でも幹線道路整備は市民総意の願ひであり、三浦縦貫道路Ⅱ期区間については、その早期着工について様々な機会を通じ要望して参りました。

このうち、横須賀市林から本市高円坊までのⅠ工区については、平成18年度から用地買収に着手し、平成19年度中に約3割の買収ができる見込みであり、平成20年度には一部工事着手することとなりました。

その先、三崎口までのⅡ工区についても、早期着工について、ねばり強く要望し

て参ります。

このほか、日常の市民生活に直接関係する道路の整備につきましても、神奈川県など関係機関との調整に尽力し、利便性、安全性の確保に努めます。

市民のみなさまにご心配を頂いております水道料金に対する取組について、私は、平成18年度に値上げが予定されていた水道料金の据置きをmanifestoに掲げ、市民のみなさまの信任を頂戴し、現時点まで、そのお約束を守って参りました。

この間、水道事業の経営改善などに真摯に取り組み、人件費の削減、未収金の縮減など一定の成果を上げて参りました。

また、水の卸し元である神奈川県内広域水道企業団の平成20年度から22年度までの財政計画の中で、三浦市負担額の増加方針が示されたことに対し、各構成団体にご理解とご協力をお願いし、ほぼ現状並の卸売り価格としていただくことができました。

このことにより、平成22年度まで、水道料金の値上げをせずに済む見通しがつきました。大きな成果であると考えますが、引き続き経営努力を続けて参ります。

平成18年に発足した「三浦市水道事業に関する研究会」は、平成19年度末をもって研究を終える予定ですが、平成20年度は、その研究成果を踏まえ、県営水道への統合の次のステップに向け、まい進して参ります。

市民スポーツの拠点として潮風アリーナと並んで市民のみなさまに親しんでいただいております「三浦スポーツ公園」は、平成21年度にはすべての整備事業を完了する予定で、平成20年度には、管理棟の建設、公園内園路の整備、多目的グラウンド脇のトイレ1棟の建設を行い、平成21年度に、多段広場整備、林間広場整備、修景法面整備、散策路整備、運動用器具庫設置、サイン類設置を残し、予定どおりの整備を行い、利便性の向上に努めます。

将来にわたる本市の土地利用のあり方について、都市計画マスタープランの改定や線引き見直し事業を行って参りましたが、平成20年度には都市計画マスタープランを改定し、線引きの見直しに関しては、都市計画変更の決定告示を行う予定です。大型開発の動きが見られる中、秩序ある開発と保全との調和を図る土地利用の指針といたします。

都市インフラ整備の最重要課題の一つである西南部公共下水道事業については、凍結解除の検討のため平成18年度に基本構想変更調査等業務を実施し、様々な整備手法の検討を行なった結果、これまでの計画どおり、東部処理区と西南部処理区の2処理区で処理を行うこと、市街化調整区域については合併処理浄化槽で処理を行うことが、効率的かつ合理的な整備手法であるという結果が得られました。

しかし、それでもなお、一般会計から相当な支援が必要であり、将来にわたり市

の財政本体に大きな負担が生じるため、凍結解除の決断に至っておりません。

これらの状況については、平成21年度スタートの次期基本計画並びに次期実施計画の策定過程において慎重な検討を行い、一定の方向性をお示しすることにより、説明責任を果たしていきたいと考えております。

ゴミ処理についても長い間、市民のみなさまからご心配をいただいております。

ゴミ処理の広域化につきましては、これまでは横須賀市、葉山町及び三浦市の2市1町で進めてきたところではありますが、このたび葉山町の情勢が変化したことに伴い、今後は、葉山町の動向を見定めたくうえで、早急な対応をして参ります。

良好な景観の形成についても積極的な取組を行います。

本市は平成19年9月1日に景観行政団体となり、今後は、景観形成に関する方針や仕組みとして景観計画や景観条例を整備し、その運用を図って参ります。

平成20年度は、景観計画の策定に向けた準備を進めます。

次に、生活支援に関する幾つかの取組について申し上げます。

少子高齢化の時代にあって、子育ての環境整備は最重要課題の一つですが、小児医療費助成事業について本市では、医療費自己負担無料化の範囲を順次拡大して参りました。平成18年度は就学前児童までその範囲を拡大し、平成19年度

は、5歳から就学前児童までに適用していた所得制限枠の一部を緩和いたしました。平成20年度はさらに、この所得制限枠を完全撤廃し、子育て環境の更なる向上を図ります。

懸案である知的障害者通所施設の整備については、これまで県有地の利用についてねばり強い交渉を重ねて参りましたが、平成20年度においても、引き続き用地の確保に取り組むとともに、公募により事業者を決定し、平成21年度の施設建設に向け、積極的な取組をして参ります。

次に健診事業について大きな制度改革に伴い新たな取組を行うこととなりますので、その概要について申し上げます。

現在、老人保健法や医療保険各法に基づいて市町村、企業、医療保険者によって実施されている健診事業ですが、各健診の役割分担が不明確であり、受診者に対するフォローアップが不十分であるという指摘があり、被保険者の健診受診率の向上などを目的として、保険者に特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられました。

国民健康保険の保険者である本市もこの制度により特定健康診査及び特定保健指導を行い、生活習慣病対策などについて十分フォローアップを図って参ります。平成20年度には、健診受診率30%を目指します。

交通バリアフリー対策についても、これまで様々な取組をして参りました。

平成19年7月に新バリアフリー法に基づく特定事業計画を策定し、神奈川県道路管理者、神奈川県公安委員会、三浦市道路管理者、鉄道事業者、バス事業者及び三浦市で、計画に沿った整備を順次進めます。中でも、当初平成22年度までの整備を予定していた三崎口のエレベータ設置を平成20年度に前倒しして行うことについて、鉄道事業者のご理解が得られましたので、市としては必要な財政支援をいたします。

災害対策のため、災害資機材整備事業にもこれまで様々な努力をして参りました。

平成19年度に青少年会館、初声市民センター、三崎魚市場の3箇所に設置したAEDですが、平成20年度は、市役所分館、城ヶ島漁村センターと中学校4校の計6箇所に整備することといたしました。また小学校8校につきましては、平成21年度以降、順次整備していくこととしています。

§ 5 行財政革命もねばりと継続。民の力との連携が鍵

三浦市の経営責任者として私は、「株式会社 三浦市」を提唱いたしました。これまで申し上げました施策や事業、あるいは限られた時間では申し上げることができないそのほか多くの施策や事業の重要性と同じように、市役所の経営改革を果たすことが、経営責任者の義務であると思っています。

民の力との連携による課題解決に向けた「ねばりと継続」の重要性については前に述べましたが、市役所の経営改革こそ、民の力が必要であり、ねばり強さが求められる仕事です。

初めにアウトソーシングの取組について申し上げます。

学校給食及び学校校務員業務については、平成21年4月からの民間委託に向けて準備をして参ります。

なお、学校給食業務については、平成20年度に必要な予算措置を行います。

平成18年度から実施している市場化可能性調査により、このようなアウトソーシングを進めることができる結果となりましたが、懸案事項やアウトソーシングの可能性は、まだまだ残されており、引き続きねばり強く検討して参ります。

平成17年度に着手した業務量調査に基づく経営改善方策の検討を進めて参り

ましたが、平成19年度に一定の成果をまとめることができました。今後は、その成果に基づいて、組織経営のマニュアル化、業務執行のマニュアル化、職場環境改善運動などに取組み、経営と業務の標準化と品質向上を目指します。

市役所の業務改善のほか、人事・機構面での改革を進めます。

平成18年度に全国的に行われた給与構造改革において、これまで支給されていた調整手当に代わり地域手当が支給されることとなりました。本市の国基準は3%ですが、これまでの調整手当と同様、10%の支給をして参りましたが、これを平成22年4月1日に3%とするための条例の改正案を、今議会に提案させていただいております。

「株式会社 三浦市」実現のため、職員にも痛みを分かち合っていただくことといたしました。

能力主義の導入も検討して参りました。平成16年度から試行して参りました人事考課制度も、平成20年6月からは、管理職についてその結果を賞与に反映させる仕組みをスタートさせます。

職員の仕事を正当に評価し、その結果を給与に反映させる・・・民間では当然の制度導入を市役所で行うことには抵抗もありましたが、これも市役所の経営改善には必要不可欠な制度であると考えております。

また、平成19年度末には、団塊の世代の大量退職が予定されていますが、市民生活に影響を出さない機構改革が必要です。「管理から経営へ」を視野に、庁内分権を進め、市民に分かりやすい機構改革を行います。

次に、歳入増加の取組について申し上げます。

細かい話で恐縮ですが、平成20年度は、平成19年度の広告料収入を上回る計上をいたしました。

担当の営業努力により全体としてはわずかな歳入の増加を図る地道な努力ですが、経営改善の意識を職員に浸透させる意味で、大きな取組であると思います。

また、市有財産の処分に関する取組についても、引き続きねばり強く進め、可能な限りの財産売払収入を確保して参ります。

市役所の経営改善と同じように、行政施策、事業に関する進行管理を確実に行う市役所の仕組みづくりは重要です。

市長就任直後に平成18年度スタートの実施計画の策定に着手し、財政推計と完全リンクした実施計画を策定しました。このことにより、これまで行われてこなかった施策や事業の進行管理が可能となり、その仕組みとして、市民納得度調査を始めとする行政評価システムの構築を進めて参りました。

平成18年度の試行を経て、平成19年度にはおおむねシステム設計が完了し、本稼動を果たしました。このことにより、予算策定時において事業の目標設定を行い、市民のみなさまにお知らせし、決算時にはその目標の達成状況と行政評価結果をお知らせすることといたしました。平成20年度はその仕組みを定着させる重要な年度だと位置づけております。

行政執行の状況を丸裸にすることこそ、市役所の経営改善につながると信じて進めて参ります。

また、この行政評価システムの構築の過程において、第4次総合計画前期基本計画の進行管理に関する課題も浮き彫りにすることができました。

平成19年度と平成20年度の2ヵ年で次期基本計画及び実施計画の策定作業に取り組んでおりますが、次期基本計画の策定に当たり、これらの課題を克服したいと思っております。

このことにより、目標管理型の計画として、着実な行政執行の指針として、次期基本計画及び実施計画を策定します。

§6 おわりに

以上、平成20年度を迎えるに当たり、市政に臨む私の基本的な考え方を申し上げます。

三位一体改革に代表される国策としての制度改革は、地方を直撃し、本市においても今後ますます厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

このように、地方の自立が求められる時代にあつて、私は、「らしさ」を大切にしたいと思います。三浦は三浦らしくありたいと思います。厳しい財政状況の中にあつてもキラリと光るまちでありたいと思います。

そうしたまちづくりの主人公は、市民のみなさまです。行政サービスの受益者としてのお立場で市政に対するご意見を頂戴することもうれしく思いますが、まちづくりの主人公として、納税者として納得できる行政サービスの実現にお力を発揮賜れば、三浦らしさの追求は可能であると思ひますし、“あったかいまち”を築き、育て、守り、子どもたちに継承することができると思ひています。

私も職員と一丸となり、市民のみなさまにご納得いただける市政運営にまい進して参ります。

市民のみなさま、議会のみなさまの、ご理解とご協力を切にお願い申し上げ、平成20年度の施政方針といたします。ご清聴、ありがとうございました。